

[JIS 制定 : 1 件]

01 : 規格名称 : JIS D 1626-1: 自動車部品－電気・電子機器の環境条件及び試験法－第1 部 : 一般

制定の目的 :

耐環境試験法に関する国際規格ISO 16750シリーズが2023年に改正発行されたことを受け、対応するJISを制定する。なお、制定にあたりこれまで用いられてきたJASO D 014との整合を図っている。

適用範囲 :

電気・電子システム及びコンポーネントが、自動車内部又は 外部へ取り付けられたとき影響を与える環境負荷に関する試験法の一般事項を記載する。

規定項目 :

序文 1 適用範囲 2 引用規格 3 用語及び定義 4 取付位置の分類 5 オペレーティングモード 6 機能状態区分 7 試験及び要求事項 8 コード指定 附属書 参考文献 解説

期待効果 :

このJISは、電気・電子システム及びコンポーネントに適用する環境試験条件を定めており、これを前述の国際規格ISO 16750シリーズと整合させることで、製品を国内外において共通で使用するにあたって開発試験等の効率化を図る。

[JIS 改正 : 4 件]

02 : 規格名称 : JIS D 1035:1994 二輪自動車－加速試験方法

改正の目的 :

JIS D1035は1994年から改正されておらず、気象条件などが現在の環境条件に適していない。走行試験の国際規格 Motorcycles - Measurement method for determining maximum speed (ISO 7117:2010)との整合を図る。今回の改正によって、ISO7117:2010と同様の試験条件・試験設備を適用することができるようになり、利用者の利便性を向上することが期待できる。

適用範囲 :

JIS D 0101 に定義されている二輪自動車の加速性能を評価するための試験方法について規定する。

規定項目 :

1 適用範囲 2 引用規格 3 用語及び定義 4 試験の種類 5 標準大気条件 6 試験条件 7 試験方法 8 測定値及び特性 9 試験結果の記録 解説

期待効果 :

- a) 試験条件を ISO7117:2010と同様とすることで、最高速試験と同様の設備を使用可能とすることができる。
- b) 試験二輪車の条件を ISO7117:2010と同様とすることで、最高速試験と同様の試験二輪車を使用可能とすることができる。
- c) 測定機器として、手旗及びストップウォッチを認めていたが、測定精度に問題があるため、光電管及び電子式時間カウンタ又は同等の機器を使用することとした。また、実際の試験データの分析から、測定区間距離の精度を維持するための測定機器の設置についての注意点を追加規定した。このことによって、測定精度の向上を図ることができる。

03 : 規格名称 : JIS D 2101:2001 自動車部品－ねじプラグ

改正の目的 :

自動車部品－ねじプラグ (JIS D 2101 : 2001) は1954年の制定以降、広く自動車業界で使用されている。前回2001年の改正から長年を経過しており、引用規格の最新化、関連規格との整合が必要と考える。また市場における規格の使用実態を確認し、現状に合わせた規格改正を行った。

適用範囲 :

自動車に使用するねじプラグについて規定する。

規定項目：

1 適用範囲 2 引用規格 3 定義 4 種類 5 形状・寸法 6 ねじ 7 幾何公差 8 表面状態 9 材料 10 表面処理 11 試験方法 12 受渡検査 13 製品の呼び方 14 包装の表示 附属書 解説

期待効果：

JIS D 2101はJIS B 1021：1985及びJIS B 1071：1985を引用しているが、JIS B 1021はISO 4759-1:2000との一致規格として2003年に改正され、その改正によって生じた不整合を解消するためにJIS B 1071も2010年に改正されている。そのため、引用規格を最新版とすることにより、関連規格、類似規格との互換性を確保し、規格活用や部品共有化の促進を図ることが出来、自動車製造業者及び部品製造業者の双方の経済的効果が期待できる。

04：規格名称：JIS D 2102:1993 自動車用打込みプラグ

改正の目的：

自動車用打込みプラグ JIS D 2102 は前回改正が1993年であり30年が経過している。そのため、引用規格の最新化、関連規格との整合が必要と考えられるため、現状に合わせた規格改正を行う。

適用範囲：

自動車に使用する打込みプラグについて規定する。

規定項目：

1 適用範囲 2 種類 3 形状・寸法 4 外観 5 材料 6 表面処理 7 検査 8 製品の呼び方 9 表示 解説

期待効果：

引用規格を最新版とすることにより、関連規格、類似規格との互換性を確保し、規格活用や部品共用化の促進を図ることが出来、自動車製造業者及び部品製造業者の双方に経済的効果が期待できる。

05：規格名称：JIS D 3608:2021 ディーゼル機関—燃料噴射ポンプのカム軸端及びハブのテーパ部

改正の目的：

ディーゼル機関の低エミッション化、低燃費化の為、燃料噴射装置もコモンレールシステム等の新技術が投入されている。それに対応して、噴射装置に関する規格が次々に制定・改正されている。上記燃料噴射ポンプの駆動軸に関する形状規格についても、コモンレールシステムの採用拡大に伴う対応の為、2021年に新たな形状・寸法を追加するJISの改正を行った。この時に、日本でも新しく使われるようになった寸法をJIS独自の規定として追加していた。上記のJIS独自の規定を国際規格に反映すべく、日本から対応国際規格ISO 6519の改訂を提案し、2023年6月に改訂版が発行された。ただしこの改訂版には、日本からの提案が反映されたと共に、キー溝公差規定の見直しなど、他国からの変更提案も盛り込まれており、結果的に現JISとの整合が不十分な状況となっている。

他国提案も含む新たなISO 6519の規定内容は日本でも活用されているので、今回JISを改正し、対応ISO規格との整合性を高める。

適用範囲：

ディーゼル機関に使用する燃料噴射ポンプ及びコモンレール燃料噴射システムの高圧サブライポンプのカム軸端及びハブのテーパ部の取付互換性に必要な寸法について規定する。規定するテーパ形状をしたカム軸端及びハブは、半月キーあり又はなし、いずれを使用してもよい。

注記1 カム軸端及びハブは、規定のない場合の他の用途に使用することが可能である。

注記2 対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 6519:2023、Diesel engines—Fuel injection pumps—Tapers for shaft ends and hu

bs (MOD)

規定項目 :
序文 1 適用範囲 2 引用規格 3 用語及び定義 4 寸法及び許容差 附属書 解説

期待効果 :
エンジンへの搭載要件から各社まちまちになる可能性の高い、コモンレールシステムの高圧サプライポンプの駆動軸形状が統一できる。このJISに対し対応規格 ISO 6519:2023は、上述の様な新しい形状寸法の規定が追加採用されており、国内と国外で整合が取れていない状況にある。今回のJIS改正によって対応ISO規格との整合が図られ、技術上あるいは製造・サービス上の混乱が防止できると共に、合理的、効率的な開発および生産へ寄与できる。

[JASO 制定 : 4 件]

01 : 規格名称 : JASO C472-2 自動車部品—ブレーキディスク試験方法 第2部 幾何特性

制定の目的 :

現状、日本(JIS, JASO)には、ブレーキディスク用の試験方法はなく、各社が様々な独自の方法で品質に関する重要特性(材料特性, 幾何特性, 振動特性)の試験方法を設定して開発している。一方、摩擦材の試験方法に関しては JIS 及び JASO 規格が制定されている。自動車用鋳鉄製ブレーキディスクの材料特性に続いて、幾何特性を測定する試験方法を新たに制定する。また、国際規格化も再開した中、日本から見解を示していくため具体的な規格が必要であると考え、規格の制定を進めている。

適用範囲 :

自動車部品—ブレーキディスク試験方法 第2部:幾何特性は、ブレーキシステムの摩擦、車両振動騒音性能に重要な特性のしゅう動面の粗さ、摺動面の振れ及び DTV(Disc Thickness Variation)の試験方法を規定する。

規定項目 :

1 適用範囲、2 引用規格、3 用語及び定義、4 幾何特性、5 供試材、6 粗さ試験、7 振れ試験、8 DTV 試験、解説

期待効果 :

JASO C472-2 を制定することで、グローバル化による摩擦ブレーキ開発の多様化や車両振動騒音性能の高い要求等への開発や品質管理の効率化を図ることができる。

02 : 規格名称 : JASO E 018-3 自動車—実走行状態の再現を目的とするシャシダイナモメータ試験システムの性能要件と

その評価法 第3部 xEV 等の新方式車両にも対応可能なシャシダイナモメータの要件

制定の目的 :

実走行での排出ガス、燃費を測定、および、車両開発段階での多種多様な実走行条件への対応性の評価が行われているが、その再現性を確認する手段が用意されていない。そこで、路上試験に代わり室内試験が望まれており、室内で広範な実走行条件の再現を目的とするシャシダイナモメータの性能要件と評価方法の規格化が必要となるため。

適用範囲 :

この規格は、シャシダイナモメータを用いて、車両質量 3,500 kg 以下の自動車用の車両評価試験を行う場合の要件、及び評価方法を規定する。

規定項目 :

1 適用範囲、2 引用規格、3 用語及び定義、4 要件、5 評価方法、附属書 A (規定)、B (規定)、解説

期待効果 :

実路試験では、環境条件に左右されて安定した試験条件を再現することが困難なので、室内試験により安定的に事前評価できることへの期待が高い。今回の JASO 規格により、シャシダイナモメータの機差に影響され

ない再現性の高い実路試験相当の試験を室内で行うことが可能となる。

03：規格名称：JASO E 409 水冷バッテリーサーマルプレート性能試験方法

制定の目的：

普及の進む電気自動車において適用が拡大している水冷バッテリーサーマルプレートの開発効率向上を主としたコスト低減及び品質向上を目的として性能試験方法の標準化が望まれている。

適用範囲：

適用範囲：走行駆動用バッテリー
冷却方式：水冷方式
搭載位置対象：バッテリー下面

規定項目：

1 適用範囲、2 引用規格、3 用語及び定義、4 試験項目、5 試験設定、6 試験方法、7 計算方法、8 試験成績表の作成、解説

期待効果：

OEM 及び製造メーカー両者にとって性能試験に必要な投資や工数の削減につながりコスト低減が期待される。
また OEM にとっては高性能な BTP の選定、製造メーカーにおいては製品性能の把握が容易になることで BTP の性能および品質向上が促進され、電気自動車の利便性向上によりその利用、普及が促進されることにつながり環境改善に貢献できる。

04：規格名称：JASO T 306 二輪自動車ワイヤハーネス用 PVC チューブ試験方法

制定の目的：

現状、ワイヤハーネス保護用の PVC チューブの試験方法に関する規格がなく、新規 PVC チューブを使用する際には OEM、サプライヤー毎の試験方法に従い、その都度評価試験を実施しているため工数の増加を招いており試験方法の標準化が求められる。

適用範囲：

この規格は、二輪自動車に搭載されるワイヤハーネス用 PVC チューブの試験方法について規定する。

規定項目：

1 適用範囲、2 引用規格、3 用語及び定義、4 確認手順、5 試験方法、解説

期待効果：

規格を制定することで、試験方法の標準化を図り、開発効率の向上と品質の安定化を狙う。

[JASO 改正：9 件]

05：規格名称：D019 自動車用半導体 EMC 性能等価性試験法

改正の目的：

2019 年 IC の EMC に関する等価性評価試験法は、発行後、自動車の電子部品のマイコンの PCN 等の変更時の等価性評価手法として運用されている。
自動車の電子システムの搭載 IC の PCN 等の変更時の等価性試験法の改定アップデートし、効率的な PCN 変更等の切り替え評価が必要となる。

適用範囲：

自動車の電子部品のマイコンの PCN 等の変更時の EMC 性能等価性評価手法

規定項目：

1 適用範囲、2 引用規格、3 用語及び定義、4 概要、5 伝導エミッション、6 伝導イミュニティ 7 性能等価性試験報告書、附属書 A (参考) 自動車用半導体 EMC 性能等価性を用いた EMC 性能アセスメント手順、附属書 B (参考) 不確かさに対する考察、附属書 C (参考) 自動車用半導体 EMC 性能アセスメントの 6 GHz まで周波数上限を拡張する際の引用試験規格、解説

期待効果：

自動車用電子システムに搭載されている半導体 (マイコン、各種 IC) の PCN 等の切り替え評価が効率的かつ、高い精度で等価性を評価できるようになる。

自動車電子部品の安定的な供給、生産継続が可能になり、業界全体の開発効率の向上が見込まれる。

06：規格名称：JASO M 340 2サイクルガソリン機関－潤滑油－潤滑性評価試験方法

改正の目的：

本規格にて使用する比較標準油及び校正油の製造工場変更に伴い基油が変更になった。比較標準油及び校正油を供給可能な物に更新することで、2サイクルエンジン油の品質をこれまで同様に分類することが出来るようにする。

適用範囲：

この規格は、モーターサイクル・はん用機・船外機などの2サイクルガソリン機関に用いられる潤滑油の潤滑性を評価する試験方法について規定する。

規定項目：

1 適用範囲、2 引用規格、3 用語及び定義、4 試験装置、5 燃料、6 比較標準油及び校正油、7 試験方法、8 測定値の処理方法、9 評価、10 記録、附属書 A（参考） 試験報告書

期待効果：

2サイクルエンジンは、現在も多く国々で生産・販売されており、2サイクルエンジン油を販売者が新規設定するに当たり、当該規格を使用して2サイクルエンジン油の性能を確認できるようにしておく必要がある。このことにより、今後も2サイクルエンジン油を開発・生産することができるようになる。

07：規格名称：JASO M 341 2サイクルガソリン機関－潤滑油－清浄性評価試験方法

改正の目的：

本規格にて使用する比較標準油及び校正油の製造工場変更に伴い基油が変更になった。比較標準油及び校正油を供給可能な物に更新することで、2サイクルエンジン油の品質をこれまで同様に分類することが出来るようにする。

適用範囲：

この規格は、JASO C 306 で規定されるペダル踏み間違い時急加速抑制装置の加速抑制性能を評価するための試験方法について規定する。なお、この規格は小型車（light vehicles）に搭載された装置に適用されるもので、大型車、二輪車などの車両カテゴリーに搭載された装置には適用されない。

規定項目：

1 適用範囲、2 引用規格、3 用語及び定義、4 試験装置、5 燃料、6 比較標準油及び校正油、7 試験方法、8 静粛性評価、9 記録、附属書 A（参考）試験報告書

期待効果：

2サイクルエンジンは、現在も多く国々で生産・販売されており、2サイクルエンジン油を販売者が新規設定するに当たり、当該規格を使用して2サイクルエンジン油の性能を確認できるようにしておく必要がある。このことにより、今後も2サイクルエンジン油を開発・生産することができるようになる。

08：規格名称：JASO M 342 2サイクルガソリン機関－潤滑油－排気煙試験方法

改正の目的：

本規格にて使用する比較標準油及び校正油の製造工場変更に伴い基油が変更になった。比較標準油及び校正油を供給可能な物に更新することで、2サイクルエンジン油の品質をこれまで同様に分類することが出来るようにする。

適用範囲：

この規格は、モーターサイクル・はん用機・船外機などの2サイクルガソリン機関に用いられる潤滑油の排気煙性能を評価する試験方法について規定する。

規定項目：

1 適用範囲、2 引用規格、3 用語及び定義、4 試験装置、5 燃料、6 比較標準油及び校正油、7 試験方法、8 排気煙の評価、9 JATRE-1(2026)及びJATRE-3(2026)の使用可能規格、10 記録、付属書A(参考)試験報告書

期待効果：

2 サイクルエンジンは、現在も多く国々で生産・販売されており、2 サイクルエンジン油を販売者が新規設定するに当たり、当該規格を使用して2 サイクルエンジン油の性能を確認できるようにしておく必要がある。
このことにより、今後も2 サイクルエンジン油を開発・生産することができるようになる。

09：規格名称：JASO M 343 2 サイクルガソリン機関－潤滑油－排気系閉塞性評価試験方法

改正の目的：

本規格にて使用する比較標準油及び校正油の製造工場変更に伴い基油が変更になった。比較標準油及び校正油を供給可能な物に更新することで、2 サイクルエンジン油の品質をこれまで同様に分類することが出来るようにする。

適用範囲：

この規格は、モーターサイクル・はん用機・船外機などの2 サイクルガソリン機関に用いられる潤滑油の排気系へのカーボンなどのたい積による出力低下の度合いを評価する試験方法について規定する。

規定項目：

1 適用範囲、2 引用規格、3 用語及び定義、4 試験装置、5 燃料、6 比較標準油及び校正油、7 試験方法、8 排気閉塞性の評価、9 記録、付属書A(参考)試験報告書

期待効果：

2 サイクルエンジンは、現在も多く国々で生産・販売されており、2 サイクルエンジン油を販売者が新規設定するに当たり、当該規格を使用して2 サイクルエンジン油の性能を確認できるようにしておく必要がある。
このことにより、今後も2 サイクルエンジン油を開発・生産することができるようになる。

10：規格名称：JASO M 345 2 サイクルガソリン機関－潤滑油－性能分類

改正の目的：

本規格にて使用する比較標準油及び校正油の製造工場変更に伴い基油が変更になった。比較標準油及び校正油を供給可能な物に更新することで、2 サイクルエンジン油の品質をこれまで同様に分類することが出来るようにする。

適用範囲：

この規格は、二輪自動車、はん用機、船外機などの2 サイクルガソリン機関に用いられる潤滑油について規定する。

規定項目：

1 適用範囲、2 引用規格、3 用語及び定義、4 性能、5 記録

期待効果：

2 サイクルエンジンは、現在も多く国々で生産・販売されており、2 サイクルエンジン油を販売者が新規設定するに当たり、当該規格を使用して2 サイクルエンジン油の性能を確認できるようにしておく必要がある。このことにより、今後も2 サイクルエンジン油を開発・生産することができるようになる。

11：規格名称：JASO F 124 自動車部品－樹脂用タッピンねじ

改正の目的：

この規格は、1994年の制定および2008年の改正を経て、15年以上が経過している。この間、引用規格の改正や市場における使用実態の変化が生じており、現行規格との整合性を確保する必要がある。また、樹脂用タッピンねじに関する標準はJASOのみであることから、仕様の統一を図り、製造、流通、取り引きの合理化や品質の安定化を推進する観点でも、現状に即した内容への見直しが求められていた。以上の理由により、今回の改正では使用実態を踏まえ、引用規格との整合および規格内容の最新化を図った。

適用範囲：

自動車で使用される樹脂部品を締結するための、鋼製及びステンレス製の十字穴付きタッピン

ンねじ
について規定する。

規定項目：
1 適用範囲、2 引用規格、3 用語及び定義、4 種類、5 機械的性質、6 形状・寸法及び幾何公差、7 表面状態、
8 材料及び熱処理、9 表面処理、10 検査、11 製品の呼び方、解説

期待効果：
引用規格を最新版とすることにより、関連規格、類似規格との互換性を確保し、規格活用や部品共用化の促進を図ることが出来、自動車メーカー及びファスナサプライヤに多くの経済的効果が期待される。

12：規格名称：JASO M 315 自動車—自動変速機油

改正の目的：
シャダー防止性能を評価する JASO M 349 の改正に伴い、M 315 シャダー防止性能の規格値、測定条件の改正を行った。

適用範囲：
自動車用自動変速機油について規定する。

規定項目：
1 適用範囲、2 引用規格、3 用語及び定義、4 種類及び性能、5 試験方法、6 標準油及び標準テストピース、
解説

期待効果：
近年のロックアップクラッチ使用条件に対して、適切な試験条件でのシャダー防止寿命判定が可能となり、ATF の品質向上に寄与できる。

13：規格名称：JASO M 349 自動車—自動変速機油のシャダー防止性能試験方法

改正の目的：
試験装置でのばらつき低減と試験時間の短縮に対応するため面圧の増加で改善される面圧 1.5 MPa 法をワーキングで検証し、シャダー防止性能の基準値および基準試験条件を設定した。

適用範囲：
乗用車、トラック及びバスに用いられる自動変速機油のシャダー防止性能を評価する方法について規定する。

規定項目：
1 適用範囲、2 用語及び定義、3 試験方法、4 試験後のプレート観察及び摩擦係数の計算、5 報告、6 試験の有効性、附属書 A～E、解説

期待効果：
近年のロックアップクラッチ使用条件に対して、適切な試験条件でのシャダー防止寿命判定が可能となり、ATF の品質向上に寄与できる。

[JASO 小改正：11 件]

14：規格名称：JASO B 801 自動車のシート用語

小改正の目的：
引用規格（JIS/JASO）の年号が古いため、年号や規格の細分化・統廃合、見直しの必要がある。
引用規格を最新化することにより、本規格の有用性をより高めることができる。

15：規格名称：JASO C 439 非常ブレーキ実車試験方法

小改正の目的：
現行規格が引用している規格の改廃により、引用規格に関する部分の改正を行う。

16：規格名称：JASO C 464：1994 ABS 付き自動車の障害物回避性能試験方法

小改正の目的：
現行規格が引用している規格の改廃により、引用規格に関する部分の改正を行う。

17：規格名称：JASO C 619 自動車部品—ホイールナット

小改正の目的：

現行規格が引用している規格が廃止されたため。

18：規格名称：JASO M 101 自動車配管用金属管

小改正の目的：

引用規格の改廃に伴い、最新規格に修正することにより最新情報が反映され、利用者への便宜が図られる。

19：規格名称：JASO M 323 車体用シール剤

小改正の目的：

引用規格の改廃に伴い、最新規格に修正することにより最新情報が反映され、利用者への便宜が図られる。

20：規格名称：JASO M 353 自動車一構造用接着剤一試験方法

小改正の目的：

引用規格の改正に伴い、最新規格に修正することにより最新情報が反映され、利用者への便宜が図られる。

21：規格名称：JASO M 607 プラスチック部品のホットスタンプ

小改正の目的：

引用規格の改正に伴い、最新規格に修正することにより最新情報が反映され、利用者への便宜が図られる。

22：規格名称：JASO M 608 装飾用真空めっき

小改正の目的：

引用規格の改正に伴い、最新規格に修正することにより最新情報が反映され、利用者への便宜が図られる。

23：規格名称：JASO E 014 自動車一シャシダイナモメータの要件及び評価方法一燃料消費率試験への適用

小改正の目的：

本規格が JIS D1012 を引用していることにより、引用規格の廃止判断時に障害を回避するため、本規格の改正が必要。

24：規格名称：JASO E 015 自動車一シャシダイナモメータを用いた派生車両の走行抵抗算出方法

小改正の目的：

本規格が JIS D1012 を引用していることにより、引用規格の廃止判断時に障害を回避するため、本規格の改正が必要。

[JASO テクニカルペーパー制定：5 件]

25：TP 名称：JASO TP 26001 自動車用半導体素子の生産終了に伴う顧客への通知ガイドライン

制定の目的：

自動車という製品は、民生用途の電化製品とは異なる特徴（安全性や信頼性など）を持ち、その自動車の特徴と一般的な電子部品（特に半導体）の特徴には GAP が存在する。その GAP を解消するためには、自動車用途の電子部品として特別な対応（課題解決）が求められ、更に、将来的な自動車の機能進化（エレクトロニクス化）を考慮すると、この GAP 解消の重要性は増してくる。特に、品質マネジメントにおける自動車用途の対応には、日系メーカー特有の要求事項が存在しており、業界標準のガイドラインを本 JASO TP として発行する。

期待効果：

本 JASO-TP では、EOL 発生時の部品切替の効率化と新規部品への切替促進により、EOL 対応工数抑制を実現し、自動車業界全体の生産性向上に寄与する。

26：TP 名称：JASO TP 26002 DCDC コンバータ給電システム向け負荷遮断試験法

制定の目的：

本 JASO TP は、自動車の電動化進展に伴い普及している DCDC コンバータ給電システムに焦点を当て、その負荷遮断試験方法を規定するため、2026 年に新規制定されたものである。本文書は、2014 年に発行された JASO D 014-2:2014 がオルタネータをエネルギー供給源としてのみ想定していたことから、新たに

DCDC コンバータの特性に基づく試験条件を取り込むことで、この分野における試験方法の適合性と精度を向上することを目的としている。また、国際的な議論が進行中の ISO 25769 シリーズとの整合性を念頭に置き、日本国内および国際的な協議結果を反映しつつより実地的で包括的な試験法を示すことを目指している。

期待効果：

本 JASO TP は、DCDC コンバータ給電システムに適用する試験条件を定めることで、従来の試験基準と異なる電動化部品特有の評価を可能とする。また、国際規格として議論が進められている ISO 25769 シリーズに対応した構成とすることで、国内外で製品を共通に運用するための試験効率化を図る。さらに、実際の使用状況に即した試験条件を導入したことで、必要十分な評価内容を実現し、製品の性能向上および信頼性確保に貢献することが期待される。

27：TP 名称：JASO TP26003 自動車—OTA における電源状態

制定の目的：

JASPAR(一般社団法人 Japan Automotive Software Platform Architecture) より、OTA の仕様策定を進める上で、自動車メーカーごとに定義している車両の電源状態が統一されていないことで仕様策定が難航しているため、用語の統一を検討してほしい要求がある。この要求を受け、JSAE(公益社団法人自動車技術会)として電源状態の用語標準化の検討および現状課題を整理し、ガイドラインとしてテクニカルペーパーを制定する。

期待効果：

各自動車メーカーにおける、ソフトウェア更新時の自動車の状態に応じた電源状態と、その時の車両の各状態の用語を見える形で残すことで、今後の OTA 普及に貢献することが期待できる。

28：TP 名称：JASO TP26004 自動車—鉛代替え補機用リチウムイオンバッテリーの標準化に向けた課題検討

制定の目的：

2023 年頃に、鉛電池代替え補機用リチウムイオン電池の市場拡大に対して、電池の開発効率をあげるため、仕様標準化の可能性を検討するよう一般社団法人日本自動車工業会から公益社団法人自動車技術会へ依頼があり、自動車技術会の自動車メーカーと一般社団法人電池工業会の電池メーカーの合同で検討が始まった。その検討結果として、本テクニカルペーパーで補機用リチウムイオン電池仕様の標準化に向けた現状の課題を整理し、将来の仕様検討を円滑に進められるようにする。

期待効果：

具体的な標準化を検討する際に、ここで挙げた課題をベースにすることで、円滑に議論を開始できる。

29：TP 名称：JASO TP 26005 自動車排出ガス中の固体粒子数計測装置における検出器の感度検証法

制定の目的：

このテクニカルペーパーの目的は、PN 計測装置の PNC について検出感度に異常の疑いがみられた場合、異常か否かを早急に検証することによって迅速な修理に繋げることや、異常状態の PN 計測装置を使用し続けて誤ったデータを採用することを未然に防ぐことである。

期待効果：

トレーサビリティを取ることが難しい PN 計測において、PN 計測装置の PN に不具合の疑いが生じても計測現場で感度の検証を行うことが出来る。また、感度の検証を行うことにより、異常状態の PN による誤った計測データを採用することを防げる。